【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成25 年分
（ 開催分）

（ふりがな） きたがわともかつこうえんかい

1 政治団体の名称 北川知克後援会

2 主たる事務所の所在地 寝屋川市本町１６－１

（アパート・マンション名） かわちビル４階

3 代表者の氏名 （姓）高野 （名）泰明

4 会計責任者の氏名 （姓）藤永 （名）武光

事務担当者の氏名 （姓）立石 （名）和美

（電話） 072-811-3880

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓） （名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）北川 （名）知克
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
平'26.5.28
大阪府選挙管理委員会

2 KB0171 1-125 H26052-8 21720

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	26,999,472
（前年からの繰越額）	13,762,419
（本年の収入額）	13,237,053
支　出　総　額	11,249,435
翌年への繰越額	15,750,037

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,500,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	2,500,000	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティ開催事業(北川知克君と共に語る会)	10,680,000	平成25年10月7日　大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル 桐の間　山楽の間
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	10,680,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	57,053	
	合　　計	57,053	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	番町政策研究所	1,500,000	H25/6/14	東京都港区赤坂2-2-21　永田町法曹ビル502	安藤　辰生	
2	番町政策研究所	1,000,000	H25/12/13	東京都港区赤坂2-2-21　永田町法曹ビル503	安藤　辰生	
3	（小計）	2,500,000				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,500,000				

【エラーチェック済】

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	政治資金パーティ開催事業(北川知克君と共に語る会)	10,680,000	506	H25/10/7	大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル 桐の間 山楽の間	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	10,680,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	601,350	0	
(4) 事務所費	45,736	0	
小計	647,086	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	230,607	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,964,402	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	69,300	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,895,102	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	6,370,000	0	
(6) その他の経費	37,340	0	
小計	10,602,349	0	
合計	11,249,435		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	燃料費	162,018	H25/1/10	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
2	燃料費	52,389	H25/2/12	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
3	燃料費	54,217	H25/3/11	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
4	燃料費	34,945	H25/4/10	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
5	燃料費	29,669	H25/6/10	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
6	燃料費	40,691	H25/7/10	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
7	燃料費	66,406	H25/8/12	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
8	燃料費	44,801	H25/9/10	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
9	燃料費	58,159	H25/10/10	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
10	燃料費	29,241	H25/11/11	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
11	燃料費	24,862	H25/12/10	掛川商事㈱	寝屋川市葛原1丁目27番16号	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,952				
	合計	601,350				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査手数料	28,437	H25/6/25	上西左大信税理士事務所	大阪市天王寺区悲田院町8番22号 ニッセイ天王寺ビル6階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	17,299				
	合計	45,736				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	後援会懇親会費	176,107	H25/2/3	がんこフードサービス㈱	大阪市淀川区新北野1-2-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	176,107				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会合費	32,000	H25/3/18	日本料理　仙亭	門真市末広町7-8　幸福ビル5号館	
2	慶弔費	10,500	H25/6/14	㈱ダイカイセレモニー桜葬祭　さくら会館	三重県松阪市久保町字焼橋1905-5	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,000				
	合計	54,500				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	機関紙印刷代	69,300	H25/11/14	イセン印刷㈱	寝屋川市高宮栄町22番18号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	69,300				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					北川知克君と共に語る会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郵送料	22,240	H25/9/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵送料	15,210	H25/9/9	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	郵送料	33,085	H25/9/9	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	郵送料	22,425	H25/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	印刷代（案内状）	94,710	H25/9/28	イセン印刷㈱	寝屋川市高宮栄町22-18	
6	交通費	29,700	H25/10/7	チケットスーパー日本橋店	大阪市中央区難波1丁目なんばウォーク5-11	
7	司会料	30,000	H25/10/7	坂本　なおみ	吹田市江坂町2-1-35	
8	レセプタント	68,250	H25/10/16	㈱プリティ	大阪市福島区鷺洲2-11-16	
9	お土産代	556,500	H25/10/16	カタギ食品㈱	寝屋川市石津元町12-8	
10	持ち込み　飲み物代	146,944	H25/10/16	㈱米田酒販	寝屋川市八坂町21-22	
11	会場・懇親会費	2,780,337	H25/11/5	㈱ロイヤルホテル	大阪市北区中之島5-3-68	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	95,701				
	合計	3,895,102				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄附	1,000,000	H25/2/25	自由民主党大阪府第十二選挙区支部	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
2	寄附	80,000	H25/3/25	近畿政経懇話会	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
3	寄附	1,000,000	H25/3/25	自由民主党大阪府第十二選挙区支部	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
4	寄附	1,000,000	H25/4/25	自由民主党大阪府第十二選挙区支部	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
5	寄附	1,000,000	H25/5/24	自由民主党大阪府第十二選挙区支部	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
6	寄附	90,000	H25/6/25	近畿政経懇話会	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
7	寄附	80,000	H25/9/25	近畿政経懇話会	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
8	寄附	500,000	H25/10/7	三知会	東京都千代田区隼町3-19　隼町ＭＴビル6階	
9	寄附	60,000	H25/11/25	近畿政経懇話会	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
10	寄附	1,500,000	H25/12/10	三知会	東京都千代田区隼町3-19　隼町ＭＴビル6階	
11	寄附	60,000	H25/12/25	近畿政経懇話会	寝屋川市本町16-1　かわちビル4階	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	6,370,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					交通費・宿泊費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	交通費	13,720	H25/3/28	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	クレジットカード払い 5月10日
2	交通費	13,720	H25/3/29	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,900				
	合計	37,340				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　5月　27日

政治団体の名称　北川知克後援会

会計責任者の氏名　藤永　武光　藤永　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２６年　５月２０日

北川知克後援会
　代表　高野　泰明　殿

登録政治資金監査人　上西左大信
登　録　番　号　　第　２３７９　号
研修終了年月日　平成２１年　２月２７日

１．監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、北川知克後援会の平成２５年１月１日から平成２５年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、北川知克後援会の主たる事務所において行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は会計帳簿に基づいて記載されていた。

３．業務制限

北川知克後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、北川知克後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上